



保育施設

個人の家庭や車とは異なり、保育施設や学校は政府規制の管轄外ということはない。実際、多くの国々がすでに保育施設や学校での喫煙を禁止する政策を実施し始めている。

米国では、連邦法および州法によって教育施設での喫煙が禁止されている。1994年児童保護法(Pro Children Act of 1994)は米国教育省から連邦資金援助を受けている学校における喫煙を禁止している。これには優先施設、幼稚園、小学校および中学校が含まれる(3)。さらに、4州(ケンタッキー、ミシシッピ、ノースカロライナ、ワイオミング)を除く全ての州が保育センターでの喫煙を禁止する法律を制定している。これらの法律にはその制限に幅がある。ある州は全ての保育施設で常に喫煙を完全に禁止している。その他の州では保育施設の換気された区域以外での喫煙を禁止している。また、施設内の指定場所での喫煙を許可している州もある。これらの法律のいくつかは認可保育施設と自宅での保育施設の両者に適用されると明記

しているが、していないものもある(63)。

カナダのオンタリオでは、オンタリオたばこ規制法(Ontario Tobacco Control Act)が、認可保育施設を含む全ての教育機関の禁煙を要求している。しかしこの法律は個人の自宅で営まれる保育施設を対象としていないため、この状況下で保育されている子どもは受動喫煙への曝露から守られないままとなっている(64)。

ヨーロッパ公衆衛生同盟(European Public Health Alliance)によると、ヨーロッパの幾つかの国(オーストリア、デンマーク、チェコ共和国、エストニア、フィンランド、ハンガリー、アイスランド、ラトビア、ポルトガル、およびスロベニア)は学校や教育機関における喫煙を明確に禁止した法律を制定している。しかし保育施設での喫煙を明確に禁止しているのは2カ国(ハンガリーとアイスランド)のみである(65)。

これらの国々では公共の場所や

職場を禁煙にするという規制を施行し始めているため、保育施設や学校は職場規制の適用を受ける可能性がある。しかし、託児施設や学校での喫煙を禁止する法律のない国で暮らしている子ども、または規制の適用を明確には受けない自宅での保育センターを利用している子どもは、受動喫煙への曝露から守られないままである。

米国の成人を対象とした調査は、喫煙者でも保育施設や学校における喫煙を禁止することへの支持率が高いことを示している。2001年たばこ規制社会環境調査(2001 Social Climate Survey of Tobacco Control)によると、喫煙者(97.9%)と非喫煙者(98.9%)のほぼ全員が保育センター内では喫煙を許可すべきではないということに同意している(54)。通常、保育施設や学校が法律の適用外とみなされることはなく、またこのような施設での喫煙禁止が高く支持されていることから、現在、受動喫煙への曝露から守られていない子どもを守るための法律を制定するには理想的な環境となっている。

介入

親の教育は家庭内での喫煙をやめたり、減らしたりする動機付けとなる

家庭と車は、子どもが受動喫煙にさらされる重要な環境であるが、一般的に政府の介入が及ばないと考えられているため、世界中で多くの公衆衛生やたばこ規制組織はこのような場所で子どもが受動喫煙にさらされることを減少させるための教育プログラムを実施し始

めている。米国の最近のキャンペーンには、EPAの国家的な家庭と車を禁煙にするプログラムや米国レガシー財団(American Legacy Foundation)の2005『『ガス』を出さないで』メディアキャンペーンが含まれる。両者とも個人が自分の家庭や車を禁煙にすることを

促すための教育プログラムである(66,67)。2001年、世界保健機関は、喫煙しない妊婦の数、スモークフリースクールの数、スモークフリーホームの数を増やすことを目的としたコミュニティを基盤とした介入を開始した。介入には、親と教師を対象とした教育資料、